

第1回 幼保一元化城下地区協議会

と き：令和3年11月25日（木）午後7時00分～

ところ：城下ふれあいセンター 1階大会議室

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>開会</p> <p>本日は、それぞれお忙しい中、第1回幼保一元化城下地区協議会をご案内しましたところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第1回宍粟市幼保一元化城下地区協議会を開会させていただきます。</p> <p>私は、協議会の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>座って失礼いたします。まず初めにお願いです。この会議につきましては、スムーズな進行と、正確な会議記録を残すことを目的としまして、マイクシステムを使用させていただいております。発言をいただく方は、挙手をしていただき、司会者の指名を受けた後、スピーカー台の中心にありますこの銀色のスイッチを押していただいて、発言をしていただくこととなります。</p> <p>発言が終わりましたら、またスイッチを再び押してマイクを切ってください。ご協力をお願いします。</p> <p>次に、本日の会議の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し進めたいと考えております。そこで、本日の予定についてですが、本日は、まず、教育委員会の案を説明させていただき、そのあと、十分な時間が取れないかも知れませんが、ご協議をお願いしたいと思っております。</p> <p>委員の皆様には、いろいろご意見もあろうかと思いますが、本日は、おおむね2時間、午後9時頃を目途に、終了とさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元に置かせていただいております次第に沿って進めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。まず初めに、教育長が挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>皆様こんばんは。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>私は、今年の6月ですが、前教育長の後任として、教育長を拝命しました。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>皆様には、平素より、幼児教育、あるいは、保育はもとより、学校教育や、それぞれの地域活動など、本当に多面的に、子どもたちの豊かな学びや育ちのために、お力添えをご協力いただいておりますこと、この場をお借りして、改めましてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>また、このたび、幼保一元化城下地区協議会の委員をお願いしましたところ、それぞれご都合もあろうかと思いますが、ご快諾いただき、今日、また昼間のお仕事等で、大変お疲れのところ、このように全員、時間どおりにご</p>

出席いただきまして、本当にありがたく思います。

また公募委員の皆様には、このたびの協議にご参画いただき、本当にありがとうございます。応募が多数であったため、全員の方に、残念ながら、ご参画いただくことは出来ませんでした。3名の方、どうぞよろしく願い申し上げます。

さらに後になりましたが、この協議会の設置に当たり、城下地区の正副自治会長のお二人には、オブザーバーとしてご出席をお願いしております。どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、宍粟市では、少子化により出生数の減少が続く中、子どもを産み育てやすい、そして子育てを支援する環境の整備が急務となっています。

私が申し上げるまでもなく、そうした中、平成21年に、宍粟市幼保一元化推進計画を策定し、既存の、幼稚園と、保育所を一元化し、幼保連携型認定こども園の整備を進めてまいりました。

この整備計画については、北部地域から着手し、計画の期間を延長するなど、計画どおりということからしますと、やや遅れた整備状況とはなっておりますが、全体としては、保護者の就労に関わらず、地域の全ての子どもたちが利用できる、持続可能な、こども園の整備が進行しているというふうに認識しております。

こうした、市の整備計画を背景といたしまして、このたび、皆様には、この城下地区に、こども園を整備するに当たりまして、望ましい整備の候補地について、様々な立場からご協議をいただき、最終的には、この協議会としての総意を私ども教育委員会の方にご報告をお願いしたい。このような趣旨でございます。

そこで、冒頭の挨拶になり、誠に恐縮ですが、私から皆様へ、自由闊達な議論をお願いする上で、大きく二つ、ご理解いただきたいお願いがございます。

1点目は、私ども教育委員会提案についてでございます。

教育委員会では、今から2年前に遡りますが、令和元年4月に、幼保一元化によるこの山崎町内の整備計画というものを公表いたしました。その際に、ここ城下地区のこども園整備について、候補地として、城東保育所周辺が望ましいとする案を公表し、その後、城下地区の皆様への説明といったことに関しまして、果たして十分であったかどうかは、反省は残りつつも、一貫してその考えのもと、自治会長様や住民の皆様へ説明を行ってまいりました。

本日改めまして、教育委員会として、主体的な判断に基づく、言わば、責任ある表明として、同様の候補案を提案させていただき、併せまして、この間の教育委員会としての説明責任を果たしたいとも考えております。

しかしながら、申すまでもなく、協議会は、私たちにとって最終調整の場ではございません。

皆様には、教育委員会から提案させていただく案をたたき台として、議論を展開していただき、市と教育委員会は、この協議会で示される議論の方向性を尊重したいと考えております。

2点目は、このたびの協議は、宍粟の未来の子どもたちの、義務教育、さらにはその先の教育の基礎を培うものとして、子どもたちの健やかな成長が図

	<p>られるよう、こども園という、よりよい教育保育の環境を1日も早く整備することで、子どもたちの心身の発達を助長するとともに、保護者の皆様に対する子育て支援、これを実現につなげたいということを考えております。</p> <p>こうした観点から、皆様には、どうか、未来志向に立つ、前向きで、そして、希望的な議論の展開をお願いしたいと心からお願いするものでございます。</p> <p>最後になりますが、間もなく12月、年末に向け、日程的には、タイトなスケジュールでの協議会運営となること、本当に申し訳なく思いますが、委員の皆様にお礼とお願いを申し上げまして、協議会設置に当たっての挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
事務局	<p>次第3、委嘱状交付、教育長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>事務局は準備をお願いいたします。</p> <p>自席の前に行かせていただきまして、教育長がお名前をお呼びしますので、その場でご起立の上、受領のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p><委嘱状交付></p>
事務局	<p>それでは、次第4、委員紹介。</p> <p>これから、協議を始めるに当たりまして、協議会の委員の皆さんのご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日の、お手元の資料の2ページをご覧ください。名簿の順に自己紹介をいただければと思っております。簡単に、自己紹介というか、お名前と、所属を行っていただいたらと思っております。お願いいたします。</p>
全委員	<p>(各自順に自己紹介)。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお、今回の協議会設置に当たりまして、城下地区の自治会長会から正副会長様にオブザーバーとしてご参加いただくこととなっておりますので、あわせてご紹介をさせていただきます。オブザーバーとして参加していただきます。</p>
自治会長	<p>城下地区自治会長会の会長を仰せつかっています。自治会長会としては、正直のところほとんどが60過ぎた老人ばかりなんで、幼保一元化の検討についてはむしろ、これから利用される方、あるいは今利用されている方の、意見を尊重されるべきだろうということで、基本的に自治会長会は、全てに対してニュートラルな立場ということで今まで来ております。今回オブザーバーとして参加させていただく目的というのは、今後いよいよ協議が進んで、計画が具体化して、建設に当たられる時には、当然のことながら各自治会とも協力すべきところ、しなくちゃいけないところがあるかということで、この協議会の経緯も含めて詳細に傍聴させていただきたいということから、</p>

	<p>今回オブザーバーとして参加させていただきます。よろしくお願いします。</p>
自治会長	<p>失礼します。同じく、城下地区自治会副会長です。趣旨につきましては、今会長の方からお話がありましたけれども、私個人的には、孫がお世話になると思いますので、その辺もひっくるめて、公平に、傍聴したいと思っております。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは本日出席しております、事務局の職員を紹介させていただきます。自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	<p>(各自順に自己紹介)</p>
事務局	<p>それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。</p>
委員	<p>すいません。公募委員なんですけど、自治会長会で説明があった時、それから市長に説明を受けた時には、抽選っていうふうにありましたよね。最初。公平を期すために抽選するんやって聞いてたんですけど、途中で、ホームページとか、それから自治会の回覧で回ってきた時に選考になってましたよね。選考ということは、恣意的にも選考出来ますよね。そちらの意図に合ったように、こんな反対意見言う奴選んで、困ってはるんかもしれんけど、でもそれって、公平を期すためっていうことであればちょっと違うんじゃないかなと思うんです。それはどうなんです。それは、城下地区の、例えば連合自治会とか住民をバカにしてはるんですか。あいつらやったら黙って言うこと聞くやろうと思っはるんですか。これだけははっきりしといてください。</p>
事務局	<p>はい。10月20日に開催させていただきました自治会長会では、応募が多数の場合は抽選をさせていただきたいということで案という形で示させていただいたのは事実です。自治会長会も、それを持ち帰らせていただいたと思うんですけども、その後、教育委員会として、案として思っはるんですけども、市全体の中で、やはり、基準をもって、抽選ではなくて、選考していくのが望ましいということで、市長も含めてお話がありましたので、そこは自治会長会で案としてお示ししてたところと、変更になっているところはおっしゃるとおりですので、大変申し訳ないと思っております。確定しない中で、抽選という案を、教育委員会が示させていただいたところは、申し訳なく思っておりますが、その後、庁内で協議をいたしまして、選考という形をとらせていただきました。</p>
委員	<p>それは分かるんですけど、じゃあ例えば、自治会長に回覧を持って回った時に、実は変わったんです。なんていう説明はされたんですか。どうですか。っていうのは、結局この会やってね、別にどちらに決まろうがいいんですけど、自分らのええようにだけされるっていう、態度が見えちゃうじゃないですか。現にそのことでも、ね。それはもちろん考えていい方向になった</p>

事務局	<p>んだっていうのは分かるんですけど、それだったら、一言、例えば、自治会長に説明があっても良かったんじゃないかと思うんです。持って回った時にでも、いや実はこの点の変更あったんです。っていうのがあってもよかったんだと思うんですけど、その点どうなんですか。</p> <p>はい。おっしゃるように、今、振り返ってみれば、変更は、自治会長会での説明と違う、選考という形を最終的に取りましたので、文書を持って回らせていただいた時に、報告をすべきであったなというふうに思います。つまり、今回、協議会のメンバーに自治会長さんに入っていたかかないということになりましたので、その辺りで、報告を抜かっていたように思います。</p>
委員	<p>それから、もう1点だけすいません、私は当選っていうか、あれなんですけど、落ちられた方ね、選考に漏れた方に、こういう基準で選びましたっていうのを送られましたよね。案内と一緒に。ただ、こういう基準で例えば、熱意の問題とか、理解の問題とかってこう、五つほど書いてありましたよね。あれ送られた方は、あんまりいい気しないですよ。わしら熱意ないんや。わしらは理解足りんのんやっていう感じに取られる方があるんですよ。で、分かるんですけど、それやったら、始めから、例えば応募のところに、こういう基準でやります。とかね、書いてあったら、違うんちゃうかなと思うんですけど。それが後出しで出されたら、わしらは熱意ないんか。でも熱意ない人が応募しないと思うんですよ。だからその辺も、ちょっと配慮が足りなかったなあとと思うんで、そういうところがないようにお願いします。すいません長々と。</p>
教育長	<p>はい。ご指摘のこと、確かに承りました。不備な点が、事務手続上も含めて、説明不足も含めて、あったように、今、聞いて考えました。その点については本当に誠に申し訳ございません。快く議論に参加していただけますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>申し訳ございません。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>それでは、次第5、協議会の役割について、というところにつきまして事務局より説明をいたします。</p>
事務局	<p>座って失礼します。お手元の資料、21ページをご覧ください。宍粟市幼保一元化地区別協議会規則でございます。この規則の第1条、協議会の設置ということで、この会につきましては、宍粟市幼保一元化城下地区協議会と称することとします。第2条、協議事項、幼保一元化協議会は設置する幼保一元化施設に係る次の事項について協議し、地域の意見として、教育委員会に報告すると規定しております。</p>

事務局	<p>(1) 幼児教育、保育環境の整備に関すること。飛びまして、(4) その他幼保一元化施設の開設に関して必要な事項の規定に基づきまして、この協議会では、城下地区に設置することも園の整備候補地について協議をしていただき、この協議会が出た意見につきましては、城下地域の意見としまして、教育委員会の方に報告をしていただきたいと思いますというふうに考えております。</p> <p>第4条、委員の任期についてですが、先ほど交付をさせていただきました委嘱状に記載していますとおり、整備候補地について協議をしていただき、地域の意見として教育委員会へ報告するまでの間、お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。まず、協議会規則について、ご説明を申し上げました。</p> <p>事務局より協議会の役割について説明がありました。何かご質問はありませんか。はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして、進めさせていただきます。</p> <p>6、会長及び副会長の選出。見ていただいております協議会規則第5条、幼保一元化協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。とあります。会長副会長の選出について、どのような方法で選出すればよろしいでしょうか。ご意見がある方は、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>すいません。多分こういった会長とか副会長ってなると、ある程度中立的な意味というところもあるかなと思うんですけども、そのあたり事務局の方々はどうにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。事務局としても、会のスムーズな進行ということで、事務局案を持っておりますが、皆様のご意見等いただいて、事務局として、会長副会長をこちらの方でご提案させていただいて、着任いただいて、スムーズな会議の進行と思っておりますが、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長副会長について、事務局からご提案をさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
会場	<p>はい。</p>
事務局	<p>それでは、会長、また、副会長には席を設けておりますので、ご移動いただきたくお願ひいたします。よろしくお願ひします。</p> <p>会長、また副会長には、ご挨拶を賜ればと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>失礼します。ただいまこの協議会の会長に指名されました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>会長というよりは、本協議会の進行役を、仰せつかったと思って、この役に付かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議事務局の説明をもとに、建設的な協議ができるよう、議事進行</p>

	<p>を努めたいと思います。何とぞ委員の皆様方のご協力と真摯な議論で、この会議の目的が達成出来ますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。</p>
副会長	<p>すいません。失礼します。先ほど副会長の方に指名していただきました。保護者代表として意見を言わせていただけたらなというふうに思っています。どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ここからの議事進行につきましては、会長の方で、進行いただきたくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>はい。それではこれ以降、座って進行させていただきます。まず協議に入る前に再度確認しておきますが、この協議の委員の皆様はまさに、子育て中の保護者が中心でありますので、2時間を目途に、9時には閉会挨拶が出来て、各ご家庭に帰っていただけるようにしたいと思います。ご了承と、ご協力をよろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って議事を進行させていただきます。</p> <p>議題1、これまでの協議経過と、協議会の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。失礼します。協議、報告事項に入る前に、事務局から協議会の進め方についてお願いをいたします。</p> <p>まず1点目、この協議会で用いるこども園という言葉についてですが、認定こども園には四つの類型がありまして、宍粟市では、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つこども園とするために、幼保連携型認定こども園の整備を進めているところでございます。</p> <p>これから、この協議会を進めるに当たりまして、事務局から、こども園と説明するものにつきましては全て、幼保連携型認定こども園として、ご認識をお願いしたいと思います。</p> <p>2点目、城下地区では、これまでの経過から、幼保一元化によるこども園を1園整備することについては、一定のご理解をいただいております。この協議会では、整備候補地に、課題を絞って協議をお願いしたいと思っております。</p> <p>3点目、次に、この会議は、市の附属機関等の位置付けとして、原則公開とすることを考えておりますが、市の規則では、会議を公開することにより、公正または円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合には、その会議の全部または一部を非公開とすることができると定めております。</p> <p>また、この公開または非公開については、附属機関等の長が会議に諮って行うものとするので、この会議を始める前に、委員の皆さんで、公開、非公開の部分につきまして、決めていただきたいと思っておりますので、会長、議事の方をよろしくようお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。それでは、今事務局から議題に入る前に、協議について公開か非公開か、委員の皆様決めてもらいたいとの提案がありましたので、諮らせて</p>

	<p>いただきます。どなたかご意見はありますか。</p> <p>はい、どうぞ委員さん。</p>
委員	<p>僕は非公表がいいんじゃないかなと思うんですけど、理由はやっぱり公開となると、しゃべりにくいことがあったりとか、なかなか言えないとかっていう部分が出てきたら、この会議がせつかく、ある部分、本音とかも、しっかり言ってもらいたいなどともあるから、非公開がいいんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>私はこういうふうな、事が進んでるということも、あまり知らなかったんですよ。ですから、皆さんが本当に、城下地区の皆さんも、それから宍粟市の皆さんも、こうして、みんなが集まって相談しているというようなことを、やっぱり知らせていくことも一つ大きなことじゃないかなと思うんですけど、それが公開に当たるのかどうかはちょっと。私もよく分からないんですけど、その必要性を私は感じます。</p>
会長	<p>その他、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>今さっき委員さんが言われたように、僕は、個人は、公開でやった方が、本当は地域の人みんなに知ってもらえていいと思うんですけど、やっぱり若い世代の人の、意見を聞くっていうのが、会長も言われたようにそれがメインになってくるのであれば、やはりちょっとしゃべりにくいと思うんですよ。やっぱり、男の人の中で女の人がしゃべるって、なかなか難しいってよく聞きますし、やっぱりそういう子育てをしている世代の人たちの意見を取り入れるのであれば、非公開でもしょうがないのかなとは思いますが。</p>
会長	<p>他、ご意見があればお願いします。ございませんか。</p>
委員	<p>失礼します。先ほどから、非公開というような意見あるいは公開の原則でも、その方法についてのご意見もあったと思うんですが、当初より、教育長の方からも、自由闊達に、とにかくこの協議会の中で、よりよい方向性を見出すというようなことは、皆さんの共通理解出来ている部分ではないかなと思うんです。</p> <p>そういう中で今、委員さんも言われましたし、委員さんも言われたように、それぞれの思いを、本当に本音の話を出し合って、みんなで、共通項、これでよかったね。この協議会の一つの方向性が出たね。という、方向に向かっていくためには、私も、非公開の方が、ちょっとリラックスして、意見交換が十二分にできるんじゃないかなと思いますので、出来ましたらそういう方向を望みたいと思います。</p>
会長	<p>どうでしょうか。今、両方の意見が出された訳ですが、先ほど事務局の方から、市の附属機関等の位置付けとして原則公開とすることを考えておるといような説明もありました。それらを勘案しまして、この協議会、原則公</p>

事務局	<p>開としますが、意見が出しづらい。というふうなことを考えまして、委員同士の意見交換のところからは、非公開で議論を深めていただくということによろしいでしょうか。よろしいですか。はいそれでは、本日傍聴の方がございません。2回目、3回目と次々と会話は続く訳ですが、もし、傍聴の方があれば、意見交換のところから非公開ということにさせていただきたいと思えます。それでは、その方向で、本会議を進めてまいりたいと思えます。</p> <p>改めまして、次第に沿って進めていただきます。</p> <p>議題1、これまでの協議経過と協議会の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>はい。失礼します。お手元の資料3ページをご覧ください。</p> <p>1、これまでの協議経過について、令和元年4月15日に、山崎町内で幼保一元化によるこども園の整備計画を公表させていただいております。</p> <p>その際に、宍粟市教育委員会は、城下地区のこども園整備候補地として、城東保育所周辺を案としております。</p> <p>令和元年10月25日、城下地区自治会長会の場で、市長出席のもと、城下地区の整備計画と、整備候補地の案について説明を行っております。</p> <p>同じく令和元年12月19日、宍粟防災センターで、山崎町全体の計画概要について、住民説明会を行っております。</p> <p>令和2年1月30日、城下ふれあいセンターで、城下地区住民説明会を開催し、40人の出席でした。教育委員会の説明に対して、参加者の一部から、城下幼稚園周辺を適地とする意見がありました。</p> <p>その後、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大があり、小中学校が臨時休業となるなど、なかなか人を集めて説明会を行うことが難しい状況となる中で、令和2年4月16日、城下地区自治会長会から、自治会ごとに、総会等で出た意見の集約について報告を受けております。</p> <p>教育委員会としては、保護者や地域の皆さんに対する説明の場が不足しており、さらに丁寧な説明が必要と考えたところであります。</p> <p>令和2年度の説明会として、令和2年10月8日に、城下地区自治会長会で、教育委員会の考えについて説明をした後に、令和2年11月14日、城下小学校体育館におきまして、今度は保護者説明会を開催しました。</p> <p>昼の部と夜の部、午後2時からと午後7時からの2回に分けて説明会を開催しましたところ、お昼の部は19人、夜の部は13人の出席でした。</p> <p>この間、教育委員会としては、城東保育所周辺案について、地域の保護者や住民を対象にした説明を一貫して行ってきたところですが、令和3年3月11日、地域住民有志の団体であります「城下地区の未来を考える会」の皆さんから、「城下幼稚園付近にこども園を開設してほしい」という要望書が、3426筆の署名を付して提出されております。</p> <p>その後、緊急事態宣言の発令もありまして、その解除を待って、今回でありますけれども、令和3年10月20日に、城下地区自治会長会で、2点、協議会を設置して協議を行うことと、保護者アンケートを実施することについて、報告のもと、本日に至っております。</p> <p>2、幼保一元化城下地区協議会の設置について、(1)設置理由について</p>
-----	--

<p>会長</p>	<p>は、先ほどからの説明と重複しますので省略をさせていただきます。</p> <p>(2) 協議会への提案について、城下地区のこども園整備候補地については、教育委員会は一貫して、城東保育所周辺が望ましいとして説明を行ってきておりますが、これまでの説明会で、城下幼稚園周辺という意見が出ております。</p> <p>そこで、この後、宍粟市教育委員会がなぜ城東保育所周辺に整備することが望ましいと考えているのかについて、改めて説明をさせていただきますので、その後、本協議会での協議をお願いしたいと考えております。</p> <p>(3) 保護者アンケートについて、この協議会の設置に当たりまして、協議会での検討資料の一つとするために、保護者アンケートを実施しております。アンケートの対象者は、城下地区にある幼稚園、保育所に在籍している子どもの保護者、城下地区に居住し城下地区以外の保育所やこども園を利用する子どもの保護者、城下地区に居住する未就園児の保護者、計285世帯を対象に、保護者アンケートを郵送で送付をさせていただきますして、123人から回答があり、43.2%の回答率となっております。</p> <p>アンケートの調査結果については、後ほど説明をさせていただきます。</p> <p>3、今後のスケジュールについて、この協議会は、今のところ、年内に3回の協議を予定しております。</p> <p>この後の協議にもよりますが、2回目で委員の皆さんのお考えをお聞きし、3回目には、協議会として一定の結論が出せるようであれば、この協議会は年内で終了とし、協議会の意見については、地域の意見として、教育委員会へ報告をしていただき、1月の教育委員会定例会において、候補地として決定したいというふうに考えております。</p> <p>4、協議の前提条件として提案をさせていただきます。</p> <p>(1) 整備の数、宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、城下地区に1園のこども園を整備する。</p> <p>(2) 運営主体、宍粟市教育委員会は、宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、こども園の運営法人を募集し選定する。募集する運営法人は、市内で、幼児教育保育に実績のある社会福祉法人とする。ただし、応募がなければ、公立も、検討いたします。</p> <p>(3) 市と法人の役割分担、宍粟市は、こども園の用地を確保し、土地整備を行い、運営法人は、園舎建設と運営を担います。</p> <p>4、こども園の定員についてです。こども園の定員については、県の認可を得るために、100人規模のこども園とする。この点について、提案をさせていただきます。</p> <p>ただいま、議題1、これまでの協議経過と、協議会の進め方について、事務局より説明がありましたが、議事の進行上、質問やご意見については、全ての報告説明が終了してから、一括して意見交換の場で行いたいと思います。よろしいですか。</p> <p>それでは、事務局は続けて、(2) 城下地区こども園の候補地について、説明をお願いします。</p>
-----------	---

事務局	<p>はい。それでは続けて失礼します。本日の資料の5ページをご覧くださいと思います。</p> <p>私たち教育委員会は、令和元年4月の計画当初から、城東保育所周辺を候補地として提案をしております。その理由について説明をさせていただきます。</p> <p>私たちは、六つの視点から比較検討を行っております。</p> <p>比較検討の1点目、保護者の利便性についてです。</p> <p>城下幼稚園は城下地区のほぼ中央にあり、周囲を農地に囲まれ、城下地区の保護者の皆様にとっては、利用しやすい立地であると思っております。</p> <p>しかしながら、市が進めるこども園は園区がなく、宍粟市内に住み、または、市内の事業所で就労されている方々の利用については、城東保育所周辺は、国道29号線と県道宍粟新宮線に近く、こども園を利用する保護者の利便性に優れた場所であるというふうに考えております。</p> <p>2点目、通園途上の安全性の確保について、城下幼稚園周辺には、山崎南中学校と城下小学校が隣接していて、朝の登校時には、城下幼稚園周辺の農道には中学生の自転車と、小学校の登校班が徒歩で小学校に向かって歩いております。ここで、こども園を開設すると、100名の保護者が、車で子どもの送迎をすることになりますので、歩行者の安全を確保するためには、農道を市道に変更した上で、歩道の整備が必要であるというふうに考えております。</p> <p>しかしながら、手続に一定の時間と予算がかかるということも考えておるところであります。</p> <p>一方、城東保育所周辺については、既に市道に隣接しており、県道の信号付近では、交通渋滞も懸念されるところでありますけれども、歩行者への安全配慮と比べて、城東保育所周辺の方が、通園途上の安全性が確保しやすいと考えているところです。</p> <p>3点目、早期の整備、少子化により、子どもの減少が続く中で、できるだけ早期に子どもを産み育てやすい子育て環境の整備を図る必要があると考えております。</p> <p>城下幼稚園周辺は、都市計画区域で、圃場整備田が広がっており、ここに子ども園を建てるためには、農道を市道に変えたり、圃場整備田の規制を解除して、農地転用をするというような、いろいろな手続が必要となります。</p> <p>したがって城下幼稚園周辺を適地とする場合には、現在の城下幼稚園の園地内に、こども園を整備したいというふうに考えております。</p> <p>そのためには、今の幼稚園舎を一度取壊し、または、全面改修を行う必要がありますので、一旦閉園をして、整備工事をする必要があると考えております。</p> <p>その際に、現在の在園児に配慮する必要があり、仮設園舎を建設し、園児が移転した後に、園舎を取り壊し、または改修する必要がありますので、工期につきましては、早くても、令和7年4月以降の開園となると考えております。</p> <p>一方、城東保育所周辺では、隣接する周辺地域に園舎を整備し、新園舎完成後に、現在の園舎を解体して、跡地については、保護者や、職員の駐車場として、再整備を行うことで、令和6年4月の開園を図る計画としておりま</p>
-----	--

す。

4点目、小中学校との連携についてです。

国が定める、就学前の子どもの保育指針や、教育保育要領では、就学に向けた準備として、小学校との連携を図ることが明記されていて、宍粟市では、中学校区を単位として、宍粟市パートナーシップ事業として、連携事業を展開しております。

現在の城下幼稚園は、小中学校と隣接しており、パートナーシップ事業を実施するには、連携の取りやすい立地条件にあると考えております。

また、城下幼稚園は、城下小学校に隣接していることで、体育館やプールなどの小学校の付帯設備や、城の子公園などの利用にも適した場所であるというふうにも考えておるところであります。

しかしながら、小学校との連携についての部分については、例えば、小学校5年生と5歳児の交流事業など、事前に交流を計画、準備をして臨むことが出来ますので、位置的に離れたとしても、今回のこども園整備で、教育委員会が、城下地区のこども園という位置付けを明確にすることで、連携に必要な事業数は確保できるというふうにも考えておるところでございます。

5点目、施設周辺の環境についてです。

施設周辺の環境については、城下幼稚園周辺も城東保育所周辺も、どちらも農地に囲まれ、静かな環境で、地元地域のご支援のもと、幼児教育、保育に適した地域であると考えております。

6点目、財政負担の抑制についてです。

地域の子育てを支援するこども園の整備は、市にとって重要な課題であります。一方、少子化により、子どもの減少が見込まれる中で、こども園の整備に当たり、できるだけ財政負担の抑制を図ることも大事なことであり、というふうにも考えております。

そこで、こども園の建設にかかる費用につきまして、六つの視点から、整理をさせていただきます。

1、園舎の建築にかかる費用、2、用地の購入にかかる費用、3、用地造成にかかる費用、4、現園舎の解体撤去にかかる費用、5、周辺整備として、アクセス道の整備にかかる費用、6、在園児に配慮した、仮園舎建設にかかる費用、7、その他必要な費用、ということで、項目ごとに試算を行っております。

比較の前提条件としまして、①、工事費について、園舎は運営法人が新築で建築することを想定、試算しております。

こども園の規模は、定員100名程度とし、この規模については、戸原こども園と同等のものというふうにも考えております。

②、用地購入に当たっては、こども園を整備するために、最低限必要となる面積から、現在の園地、市所有地を差し引いた面積で試算を行っております。

比較検討では、場所を特定せず、周辺としておりますので、実際には異なる場合があることを含みおきいただきたいと思います。

③、城下幼稚園周辺で整備を行う場合には、付近の農道を市道として認定し、歩道と車道を分離する、改良工事が必要としてその費用を、ここの比較

事務局	<p>に含んで検討したいと考えております。</p> <p>④、城下幼稚園周辺の場合は、在園児に配慮した仮園舎の建設を見込んでおります。</p> <p>こういう観点で比較検討した結果、総事業費としまして、城下幼稚園周辺が4億3700万円、城東保育所周辺が3億7000万円で、城下幼稚園周辺の方が、城東保育所周辺案よりも、約6700万円高くなるというふうに見積もっておるところでございます。</p> <p>その他としまして、城東保育所は、昭和51年の建築で築45年、城下幼稚園は、平成12年の建築で築21年となっております。</p> <p>城東保育所は、古い設計になっておりますので、教室の配置上、トイレの位置など、衛生面での懸念があったり、教室が不足していて、一つの教室を、二つに分けたり、雨漏りが続いておりまして、老朽化が著しく、早急に取り壊しが必要と考えております。</p> <p>一方、城下幼稚園は、建物の減価償却年数としては、まだ使える施設でありますので、こども園を城東保育所周辺に整備した場合には、城下幼稚園舎は、改修を行い、小学校、中学校に、隣接している立地条件を生かして、新たな教育及び子育て支援施設などに有効活用を検討したいというふうにも考えておるところであります。</p> <p>次に、保護者アンケートの結果については、担当からご報告をさせていただきます。</p> <p>はい。失礼します。②保護者アンケートの実施結果について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず資料の13ページから14、15、16ページまでが、保護者の方に郵送させていただきましたアンケートの内容となっております。</p> <p>17ページをご覧くださいまして、アンケートの結果についてご説明をさせていただきます。</p> <p>アンケートの対象者は、城下地区にある幼稚園、保育所在籍児童が207名。城下地区に居住し、城下以外の施設を利用している就学前児童が117名。城下地区に居住する未就園児、これは、保育所こども園に預けていない子どもさんのことです。その人数が68名、合計で392名ですが、その中で、兄弟姉妹が99名、市外からの就園が8名を除いた285世帯の保護者の皆様に、ご依頼をさせていただきました。</p> <p>11月16日の期限をもちまして、123名の方のご回答をいただきました。回答率は43.2%です。</p> <p>設問①の居住地ですが、城下地区の保護者は、対象が189名の内、ご回答いただきましたのは100名で、53%。城下地区以外の保護者は、対象が96名の内、23名で24%でした。</p> <p>次に、設問②の、こども園整備について、最も重要だと思うことにつきまして上から順番に、通園途上の安全性の確保が27%、保護者の利便性が23%、施設周辺の環境が22%、小中学校との連携が15%、早期の整備が7%、財政負担の抑制が5%、その他が1%でした。その他は、保育の充実ということが記載されておりました。</p>
-----	---

	<p>続きまして設問③ですが、送迎をしやすいと考えるのはという設問に対しまして、城下幼稚園周辺が52%、城東保育所周辺が23%、それからどちらでもよいが25%でした。</p> <p>続きまして設問④です。開園時期については、整備の内容によっては時間がかかっても理解できるが50%、早期に開園してほしいが26%、どちらでも良いが24%でした。</p> <p>次に、設問⑤です。小中学校との連携ですが、近くがよいが63%、どちらでも良いが19%、距離があっても連携は可能が18%でした。</p> <p>次に設問⑥の財政負担についてですが、ある程度予算がかかっても仕方がないが43%、できるだけ予算は抑えるべきだが38%、どちらとも言えないが19%でした。</p> <p>次に、設問⑦の候補地として望ましいと考えるのは、ですが、城下幼稚園周辺が60%、城東保育所周辺が20%、どちらでも良いが20%でした。</p> <p>最後に、19ページに載せておりますが、設問⑧の自由記載欄のご意見です。全ての中でも重複の回答がございましたので、ある程度まとめをさせていただいております。回答者の中で記載があったのが45名、その内、城下幼稚園と城東保育所を、本日ご説明をさせていただきました比較検討をしました。六つの項目に関連した、ご意見に加えまして、その他として公立のこども園を希望するというご意見がありました。</p> <p>また、城下幼稚園周辺を希望するというご意見が17件、城東保育所周辺が3件、記載なし又は場所ではなく保育の内容に関するご意見が25件ありました。</p> <p>以上、アンケートの集計結果報告とさせていただきます。</p>
会長	<p>事務局からの説明、報告は終わりました。</p> <p>ここからは、委員の皆さんの意見交換とさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほど、確認いたしましたように、今後、この会議については、意見交換から非公開ということで進めたいと思います。</p> <p>それでは、委員の皆様方の意見交換に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>すいません。先ほど、財政負担の比較について報告をさせていただきましたが、補足をさせていただきたいと思います。内訳について、もう少し、具体的にお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>ただここで土地単価等の具体的な数値を公表すると、数字だけがひとり歩きするという懸念をされます。</p> <p>政策決定前の情報でありまして、今後の用地買収等に影響が生じるおそれもありますので、紙での資料配布は控えさせていただきまして、パワーポイントで説明することについてご了承をお願いします。</p> <p>まず1点目、園舎建設費についてです。</p> <p>こども園の建設は、全て新築で試算をしておりますが、城下幼稚園は、場合によっては、施設改修により、こども園への一部転用も、可能性があるというふうにも考えておるところです。</p> <p>2点目、用地の購入費については、先ほども少し触れたんですが、こども園</p>

	<p>に必要な用地から、現園地を差し引いた面積で比較をしております。</p> <p>用地の購入は、実際には、どこの用地を購入するかによって大きく変わることも想定されますので、その点はご了承をいただきたいと思います。</p> <p>3点目、城下幼稚園周辺で整備を行う場合には、付近の農道を市道として認定し、歩道と車道を分離する工事を見込んでおります。</p> <p>4点目、城下幼稚園周辺で整備を行う場合には、在園児に配慮をして、仮園舎の建設費用を見込んでおります。その他、城下幼稚園周辺に整備する場合にも、城東保育所園舎は老朽化が激しく、解体撤去が必要です。</p> <p>また、城東保育所周辺に整備する場合には、城下幼稚園舎は、新たな教育子育て支援施設として、活用を検討してまいります。</p> <p>これら5項目の費用を試算したところ、今パーポイントで示しておりますが、城下幼稚園周辺が4億3700万円、城東保育所周辺が3億7000万円で、城下幼稚園周辺の方が、城東保育所周辺よりも約6700万円高くなるというふうに見積もっておるところでございます。補足として、説明をさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、委員の皆様との意見交換に入りたいと思います。ただいま8時15分。時間的にかなり短くなっておりますので、具体的な意見交換は、恐らく次回以降が中心になるかと思っております。</p> <p>まずは、ここまでの事務局の説明、報告をお聞きになって、ご質問があれば、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。</p> <p>また、質疑応答は一問一答でなく、一括して事務局より答弁をお願いしたいと思いますので、次々とご質問を出していただければと思います。</p> <p>ご了承のほどよろしく申し上げます。その上でどなたからでも、挙手の上ご質問ください。</p>
<p>委員</p>	<p>候補地の比較検討の中でですね、通園途上の交通は安全性ですね小中学生とかも含めて農道拡幅しなきゃならない。これはよく分かるんです。</p> <p>ただ、城東保育所の周りだと、道路の改修とかそういうことはしなくていいんですか。今のままでも結構、あの辺の交通もあつたりするんで、ちょっと、事故も起きやすいんじゃないかなと思うんですけどその辺は、今の試算の中には出てこなかったんですけど、その辺はどうでしょう。</p>
<p>会長</p>	<p>今、一つは、安全性に関するご質問がありました。その他、ございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>城下幼稚園のところはよく通るんですけども、城下幼稚園にしても、それから城東保育所にしても、やはり場所が、100人の子どもをあずかるには、両方とも小さいと思うんですよ。城下幼稚園やったら、周りもう区画整理されている田んぼですよ。それを、直してやっていくことに時間がかかるということですけども、なかなか金谷の人たちは「うん。」と言わないと思います。田んぼを提供するのに。それから、城東保育所は、かなり狭いので、本当にたくさんの周りの田んぼを提供していただかなくてはいけない</p>

	<p>と思うんですけど、100人規模の大きなこども園になったときに、戸原こども園ですね、あそこも、100人ぐらいはいらっしゃるんでしょうね。</p> <p>そこも本当に、すごいきれいな道路がついているんですけども、かなり今、お母さん方の運転がなかなか大変で、事故が起きそうな、そんな感じがあるということをちょっと聞いたんですけど。</p> <p>だから本当に、そこに、子どもを連れて行くとか、連れて帰るとかいう時の、交通の安全というか、そういうことを考えた道路とかが必要になってくると思うんで、本当に大きな土地が要るんじゃないかなあと思うんですけど、そんなことも考えておられると思うんですけど。大丈夫なんでしょうか。</p>
会長	<p>2点目は、規模の対応予測というか安全性についてのご質問でした。他ありませんか。</p>
委員	<p>先ほどの説明の中にもあったんですけど、農地転用に時間かかるっていうふうな言い方をされるんで、圃場整備田だからって農地転用に時間かからないですよ。例えば城東保育所の周りの農地だって転用しなきゃならないので、時間は一緒じゃないですか。整備田だからといって時間がかからないですよ。うちの農業委員会はスルーしてくれますからそんなの。ただそういう説明はちょっと違うんじゃないかなと思うんですよ。もちろん転用する面積とか、地権者へのね、あれはあるかもしれないけど、転用に対しての時間だけは一緒です。それだけは言い方を変えてもらった方がいいと思います。</p>
会長	<p>はい。3点目の質問については、農地転用に関する見解ということですよ。</p>
委員	<p>すいません。安全性ということで、先ほどのアンケートの中で、何を大切にされますかっていう、17ページですね。アンケートの結果で安全性っていうことと、利便性というところが上位になっていると思うんですが、大切な地域の子どもの、そこで育てていくということですよ、今後、よくある100年に1度とかよく言われるのが、なぜか10年に1度起きたり、こういう時代になってくる中でですね、今まで安全だったから、今からも安全だという保証は何もないと思うんですね。</p> <p>私は城下小学校で大きくなりましたんで、あの周辺を、もう一度、今回のこのお話をいただいて、見た時にですね、横の菅野川が、今、ほとんど水がない状況ではありますが、実際に川底とですね城下小学校のですね、グラウンドがほとんど一緒のように見えるんですね。僕が勝手に見えるだけかもしれませんが、実際にあそこに小学校を建てたのはもう、多分大分前の話だと思うんで、今ですね、もし小学校を建てるとした時に、あの場所に本当に建てるのかなという疑問はあります。</p> <p>実際に宍粟市さんが発行されていますハザードマップを見てもですね、非常に、床下浸水の規模が大きな所になってます。そう考えたらですね、そもそも小学校があそこにあるから、幼稚園があるというふうに思いますし、そ</p>

	<p>の幼稚園を拡充してということ、今この議論していると思うんですが、そもそも小学校ですね。あそこが本当に安全なのか、中学校が安全なのか、それとですね、今から新たにですね本当に作るってなった時に、小学校をあそこに置くのかっていうことを思ったらですね、子どもの安全で今、0歳児からの話になってますけれども、その後、当然、小学校、中学校とかは、通わせる訳であって、そこに、今もうあの規模であるものをどうしようもないということかも分かりませんが、逆にそこに、敢えてですね今回、幼保一元化ということですね、こども園を持っていくっていうことになった時に低さをどうされるのかというふうに心配します。そう考えたら、今の二つの候補地という中でいうと、このアンケートの結果ですね。城東保育所よりも、幼稚園周辺がいいっていう数字になってますけれども、今日、教育委員会さんからご説明していただいたことを一つ聞いてもですね、全て納得いく話で、なぜアンケート結果が、幼稚園周辺ってなるのかというのが、そういう意味でいうとちょっと不思議に思います。それは、敢えて言わせていただきますけれども、近くがいいっていうふうに、やっぱりどうしても思います。ご父兄の方もですね、利便性ということを使うと、近くがいいのは当たり前なんです。それだったらですね、その周辺の人口で決まるのかということになります。実際に、城下地区だけじゃない利用者ということであれば、これもっと広域の視点から考えるべきじゃないかと思えますし、その安全性も含めてですね利便性も含めて、宍粟市全体からいうとこの城下地区というのは非常にやっぱり利便性が高いところ、たつのに行くのもそうですし、姫路に行くのもそうですけれども、利便性のいいところ、その中で、より利便性のいいところはどっちなのかって考えた時、それはもう安全性ということ、やっぱり1番に考えないといかんのじゃないかと思えますし、当然城東保育所の周りもですね、そんな広い道路がある訳ではないんで、当然そういうことに予算が費やされるんだろうと思いますが、よりですね、やっぱりそういう低さということを改めて見るのに、非常に怖さを感じるというふうに私は思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>委員さんは、ご意見も含まれておるようではございますけれども、安全性の他について、どこまで考慮されているかというご質問と受け止めて、答弁の方をお願いしたいと思います。他にご質問はないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません。私、今45歳なんですけど、今までに10回ぐらい、色んなところに住んできて、この宍粟市はたまたま夫の転勤でお邪魔している、途中経過のよそ者の意見ですいません。その中で私、最初に宍粟市に来た時に、この城下の城の子公園のエリアがすごく明るくて、芝生広場もいいな、こうやって小学校があるんだな。川もあって、山も近くにあって、明るい場所だなんていうのが正直な最初の印象でした。</p> <p>今日のデータの提供もありがとうございます。保護者としてやっぱりずっと聞いていて、やっぱり5ページの、通園途上の安全性の確保っていう点で、やっぱりここが引っかかるなって改めて思いました。</p> <p>先ほど委員さんのお話も新しい視点で、ハザードマップのこと、これから</p>

<p>会長</p>	<p>の災害のことを考えると、その視点も重要だなと思いながら、アンケートの結果もありましたけれども、やっぱり、送迎の車両進入に対しての安全対策が必要という形で、ここで1点ちょっと教育委員会さんの方にご質問をさせていただきたいのは、同じような人数規模で、中学校、小学校、こども園、もしくは幼稚園、保育園。この三つの施設が集まっているところっていうのは、各地にたくさんあると思うんです。</p> <p>同じような人数、同じような地形の中で、もし可能であれば、近隣のデータ。どのような形であれば、保護者の送迎という視点で、この点をクリアできるのか、もし、今後の調査で、データが出てくるようであれば、私たち、知りたいなと思っております。よろしくお願いします。</p> <p>安全性に関することで、特に、同規模の他地域のデータ等が出せないかというご質問、ご提案でした。他ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。城東保育所が、先ほどは古いと言われましたが、確かに古いんですよ。雨漏りもするんです本当に。毎年のように。僕の子どもも布団が濡れたりとか、もうお昼寝ができなかったとかっていうのは、よく他のお母さん方からも聞くんです。まだ、今、雨漏りだけやから、何とか通っているけど、それが、もうほんまにひどくなって通えなくなるってなった時に、子どもらは、どこに預かってくれるところがあるのかっていう中で、やっぱり子どもは子どもの中で世界があって、友達同士、その子らをバラバラでは、10人こっち10人こっちとかっていうような分け方で、もしなった時は、やっぱりすごいかわいそうなんですよね親として。友達が出来てるのに離れさせられるっていうのが。やっぱり早くっていうのが、僕はね、どうしても、早く建ててあげたらって、その時間がたってもええっていう人は、そういう古いところがあるっていう、使えなくなるかもしれんっていうのを知らないとか、分からないっていうのはあるとは思いますが、やっぱりそういうのを考えれば、城東保育所の現状を見ると、どうしても早くしてもらいたいです。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>現状の困難さに対する意見でもあり、次に出来なくなるような事態に対しての対応についての質問であると受け止めまして、後でまたご答弁をお願いしたいと思います。他ありませんか。</p> <p>それでは今、出していただいた5点について、それぞれ答弁をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。まず1点目。城東保育所周辺の道路改良についてであります。こちらの方は、宍粟市の市道でございますので、道路管理者として市道を管理しておりますので、こども園の整備計画とは別に、市道の管理計画の中で、考慮していく部分があるのかなというふうに思っております。今回の比較の中には、その部分を含んでおりません。</p> <p>2点目。交通の安全の確保についてということでございました。非常に大事なことだと思っております。先ほど、後からお話があった、100人規模のこど</p>

事務局	<p>も園の整備についてというところで、その部分についても、どのように安全を確保していくかというのは、最優先課題かなというふうにも考えておるところでございます。それで、農地の所有者の同意というのが取りにくいのではないかというようなこともございまして、それも考慮した中で、時間というものを、できるだけ早く整備をするという観点で検討をしておるところでございます。</p> <p>3点目。農地の転用についてですが、確かに宍粟市の農業委員会では、農地転用の許可そのものにつきましては、そんなに、圃場整備田だからといって変わるものではないというふうに思っております。ただ、私どもが、時間がかかると申し上げておりますのは、補助金適化法の適用でございます。</p> <p>圃場整備田を作る時に、農業関係の補助金が入っていると思いますので、所有者の方が、そこを精算しないといけないと思いますので、その部分が、農地転用の他に、時間がかかるというふうに理解をさせていただいております。</p> <p>次に、ハザードマップの部分は、パワーポイントを見ていただきたいと思っております。最近よく言われますのが、100年に1度、1000年に1度というところで、集中豪雨ですね。非常に全国的に、大雨で洪水のケースが増えております。ハザードマップも兵庫県で、改定されて基準が色々変わってきております。その中で、城下小学校が、幼稚園の区域と比べまして1段ちょっと低くなつてまして、この地域の避難所としては、二階三階へ避難するという点で、城下地区の避難所としては、城下小学校を市として指定をさせていただいておりますが、城下幼稚園は、城下小学校の高さからいうと、1段高いところにあるのかなというふうには認識をさせていただいております。</p> <p>城東保育所もハザードマップ上の浸水区域としては、同じ指定区域というふうに考えております。ただ、河川から近いところから浸水が始まりますので、そういった意味では、城下幼稚園周辺の方が、少し時間軸では早く、到達するかなというところは、懸念としてはあろうかなと思っておりますが、何かありました時の避難所としては、城下小学校が指定されておりますので、そういうような状況でございます。ただ、これまでも、ここで、大きなこういった災害が起きたという事例は恐らくないかなというふうに思っておりますので、その辺は、しっかり新園舎の建築に当たっては、園舎の部分を底上げをするなど、今のハザードマップでは、0.5メートルという基準で、県から指定を受けておりますので、周りの例えば道路より、園舎の部分を50センチの嵩上げをして、園舎を建築するなどの対策で、クリアできるものというふうなことも考えておるところでございます。</p> <p>失礼します。今、この0.5メートル未満というのが、城下幼稚園、城東保育所のあたりは0.5メートルなんですけれども、近年の災害が多数起こっている中で、1000年に1度の大雨が降った時に、平成28年5月31日に策定されています。LⅡといいまして、1000年に1度の大雨が降った場合の想定も、ホームページのハザードマップを公表してますけれども、そうなりますと、もう全て城下地区、ほとんどが、3メートルから5メートルの範囲になりますので、こうなりますと、どこが一番安全かっていう以前に、1000年に1回の災害にな</p>
-----	---

事務局	<p>りますので、これについては対応するのが難しいかなということ、ですが情報としては、こういうデータもありますということで、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>先に進めさせていただきます。5点目。保護者の送迎における安全性の確保という点で、他地域のデータの開示についてなんですが、こちらの方、次回の協議会までに、調査をさせていただいて、ご提示出来たらなと思っております。宍粟市では、同規模のこども園ということになりますと、はりま一宮こども園とか、戸原こども園とかってということになるのかなと思うんですけども、その辺も含めまして、整理をして、次回、ご報告をさせていただけたらと思います。</p> <p>それから6点目。老朽化の著しい城東保育所、早く建ててほしいというところで、本当に、施設を管理しております管理者として、同じ思いであります。そのためにも、この協議会の場でしっかり議論をしていただいて、早く建替えが進むように、議論をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
会長	<p>はい。皆様方のご質問に対して、一括して事務局の方から、答弁がありました。今の事務局答弁について、なおご質問はございませんか。</p>
委員	<p>すいません。城東のところを道直すのは、市道だから市の別の予算で対応してるってことなんでしたら、城下幼稚園のところも市道にするのであれば、そちらの方で対応したら、建てる見積りの中から外してもいいことになるんじゃないですか。それはちょっと気になったんですけど。</p>
会長	<p>これも一括して答弁してもらいましょうか。他に、今の事務局答弁に関して。その他のこと、あるいは、今のことに関してでもですが、ご質問ございませんか。ございませんか。それでは、今、再度のご質問について。</p>
事務局	<p>はい。市道の予算でということであれば、同じじゃないかということなんですけれども、既に、城東保育所周辺については市道として、道路管理者が管理をしております。当然、道路の管理上、整備計画というものも持ち合わせておると思っております。一方、今回城下幼稚園周辺では、こども園を建設することに起因して、新たに農道を市道に替えるという作業が発生するというふうに思っております。この部分は、道路管理者からいうと、まだ未確定要素なんですけれども、それは、こども園の、予算の話になるんですが、性質別の予算管理というのをやっております。教育委員会が、幼稚園をこども園に変えることで、道路が市道として必要になってくるという部分の初期投資については、こども園の管理の関連予算として、管理をしていくということで、その点をご理解をいただけたらなというふうに思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。これまでの質問や答弁を踏まえての、疑問、ご質問</p>

	<p>なりございませんか。よろしいですか。</p>
委員	<p>ちょっと質問の角度が変わると思うんですけれども、先行してこども園を運営されています、戸原こども園さんの今の利用状況というのはどんな感じなんですか。</p>
会長	<p>今、利用状況についてのご質問がありました。その他、ございませんか。それでは、今のご質問に対して、答弁をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。本日お手元の資料の20ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>時間の都合上、説明から割愛をさせていただいた部分なんですけど、戸原こども園の利用者、今現在は、80名の子どもということで、その内城下地区の子どもさんについては41名というような状況でございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他、ございませんか。</p>
委員	<p>すいません。また、よそ者の視点でごめんなさい。また、協議の一つ前に戻ってしまうかもしれないんですが、ページ数で4ページ、協議の前提条件の2番目です。運営主体として宍粟市教育委員会は、計画に基づきこども園の運営法人を募集し選定する。これがもし複数手を挙げられたらどうされるのかっていうのが1点と、この文言の中にある、市内で実績のある社会福祉法人とする。この市内で実績のある法人のみっていうのは何かで決まっていることなんですか。この2点について教えていただければ。</p>
会長	<p>これについてはもう、そのまま答弁をお願いします。</p>
事務局	<p>まず1点目、複数ですね。こちらの方は、例え1件だけだったとしても、どんなこども園をつくりたいかっていうことで、計画書を提出していただきます。宍粟市教育委員会には、認定こども園運営法人の選定委員会というものを設置させていただきまして、その計画書が、我々教育委員会が考える幼児教育保育にふさわしい計画となっているかどうかの視点について、第三者の意見を交えて、検討して、そして選定をさせていただく。手が挙がっても、計画に問題があれば、そこは直していただく、あるいは却下するというのも、必要かなと思っておりますので、教育・保育の質の確保ということで、そこをしっかりとらせていただきたいと思います。</p> <p>それから、市内で実績のある社会福祉法人というのは、具体的に申し上げますと、今現在、宍粟市内で、保育所、こども園を運営されております社会福祉法人ということで、これは、やはり少子化で子どもが減少してまいりますので、宍粟市内で新たな施設を建設する、施設数を増やすという選択肢はないんです。今ある園児のお子さんがございますので、その部分の参加でもって、将来の少子化に備えた持続可能な園の在り方ということで、検討をしているところでございます。</p>

委員	<p>すいません。しつこくよそ者の視点でごめんなさい。やっぱり子どもたちの保育・教育っていうのは、すごく私たちの世代にも、興味関心のあるところで、宍粟市として、人口を増やすために、今少子化とおっしゃいましたけれども、新たに人を呼び込むためには、私は、魅力ある保育園や、学びの部屋、教育が必要だと思ってるんです。</p> <p>もちろん市内で実績のある社会福祉法人はさんたくさんあって、私も本当に今現在もお世話になって本当に心から感謝しているんですが、例えばですね、キーワードだけ上げると、例えばヨーロッパのモンテッソーリであるとか、シュタイナー教育であるとか、ご存じだと思いますが智頭町の森の幼稚園。園舎のない幼稚園スタイルであるとか、何でしょう、もっと宍粟市以外の方が、宍粟市って、面白いこと頑張ってる。子どもたちのことを本当によく考えてる。それであれば、宍粟市に近いところに住みたいな。宍粟市で働くことによって、この保育園に通わせたいな。実際ニーズはあると思います。なので、ごめんなさい。ここの一文はとても私の中では残念で、ただ、今言った、市内でと限定されていることはやっぱりとても残念で、今本当にインターネット等の発信の時代なので、宍粟市、今から動き出すよっていう、例えば今回の、城下のこのエリアの協議ではなくて、他の分野でも、何かもっと一皮向くような、私たち市民もちょっとわくわくするような、何か取組みをこれからまた進めていただければなと思いました。ごめんなさい、1意見です。以上です。</p>
会長	<p>はい。意見とおっしゃいましたが、そういうふうな試みとかについて、事務局の方の答弁をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げましたように少子化っていうことも、一つの側面としてございますので、我々としましては、今宍粟市内にある、運営法人さんと一緒になってですね、今おっしゃられたように色んな保育、幼児教育に多様性があるかなと思いますので、そういった点、新しく取り入れていくっていう点で、こども園の、これが本当にチャンスだと思いますので、今の既存の、これまでやってきた、公立、私立の幼児教育・保育の在り方ありきではなくて、新しい視点で、よりよい幼児教育・保育が提供できるように、時代のニーズに即したものが提供できるように、しっかりと考えていきたいというふうに思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他、特に今、既にもうご意見も出されているところなんですけど、ご質問に絞ってございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>多分、今日聞かれて、次回にまだなお質問したいなということが浮かべられるかも分かりません。時間も迫っております、残り10分になっているので、意見交換をしていただければとも思うんですが、中途半端な時間になるので、先ほど言いましたように、9時を目途に、閉会挨拶を進めるように、次回委員の皆さんからの意見交換で協議していくということで、ここで協議終了して、事務局の説明、報告の内容、ここまで出していただいたご意見を持ち帰っていただいて、いま1度考えていただいたり、あるいは、疑念に思われ</p>

事務局	<p>ることの質問の内容を考えていただいたりということで、次回の協議で深めていただければと思いますが、よろしいですか。</p> <p>それでは、ご了承いただいたということで、本日の意見交換といいますか、まず質問について、終了とさせていただいて、議題8、その他について進めたいと思います。</p> <p>繰り返しますが、意見交換を深めていただくのは、次回、そこを中心をお願いしたいと思います。それでは、事務局より、議題8その他についてお願いします。</p> <p>失礼します。お手元の次第の方に戻っていただきまして、8、その他、(1)、会議日程についてです。</p> <p>次回の協議会についてなんですけれども、第2回の協議会を12月13日月曜日、また、第3回の協議会を12月22日水曜日の開催として提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>いずれも、時間については、本日と同じ19時からとし、次回以降の会議場所についてなんですけど、冬場で、非常に寒くなっております。会議そのものは公表というようなこともございまして、多くの傍聴希望者があるようでしたら、この場所では少し窮屈なのかなというふうなことも考えます。</p> <p>一つの提案としてなんですけれども、市役所の会議室での開催というのも、提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>こちらの思いとしては特に城下のことですので、このふれあいセンターを使わせていただければとも思っておりますが、皆さんで決めていただけたらと思いますので、ご意見をお聞かせください。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ただいま事務局から、次回の開催については12月13日7時、場所につきましては、先ほどの説明のような理由で、市役所会議室で開催の提案がありました。どうでしょうか。どなたかご意見があればお願いします。これも2か所だと思います。ここか、市役所の会議室か。いかがでしょうか。どちらでもよろしいですか。よろしいですか。</p> <p>それでは、事務局提案の市役所会議室の方が、今ちょっと冷えてきて、私もちょっと、もし、暖房が効いているようであれば、市役所の会議室ということで開催させていただくということでよろしいでしょうか。</p>
会 場	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、事務局提案のとおり、まず2回目については12月13日市役所会議室で、午後7時開催ということでよろしくをお願いしたいと思います。事務局からその他ありませんか。</p>
事務局	<p>最後に失礼します。本日の会議録の取扱いについてですが、事務局の方で会議録を作成した後、委員の皆様には、ご自宅の方に郵送で送らせていただきます。その際に、修正が必要な箇所があれば、事務局までお知らせください。事務局の方で修正をしまして、次回の第2回協議会で、出席された委員の</p>

	<p>皆さんの承認を受けた上で、正式な会議録として残させていただきたいと思 います。</p> <p>また、開かれた会議というふうなことで、市のホームページの方で、会議 録については公表をさせていただきたいと思っております。</p> <p>その際に、発言者の欄につきましては、委員。職員につきましても、事務 局。というようなことで、伏せて、表記をさせていただきたいというふう に思っております。</p> <p>次に、2点目。報酬についてです。この協議会は、教育委員会が規則で定め る協議会ということになっております。協議会1回の出席ごとに、交通費程度 でありますけれども、報酬をお支払いさせていただきたいと思っておりま す。</p> <p>つきましては、後日、改めまして、振り込み先の口座番号の確認やマイナ ンバー等の照会を郵送でさせていただきますので、その必要事項等をご記入 いただきまして、次回の協議会の場に持って来ていただきまして、事務局の 方へ提出をお願いしたいと思っております。以上、お知らせをさせていただ きます。</p>
会長	<p>はい。それでは、これで本日の協議会は終了となります。ご協力ありがと うございました。最後に、副会長より、閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>はい失礼します。皆さまお疲れさまでした。</p> <p>自分の感想をちょっと言わせていただきます。</p> <p>はっきり言って難しい言葉がたくさん出てて、自分は事務局からの説明の 中でも、委員の方からの意見の中でも、全然分からないなっていう言葉が結 構たくさんあって、もしかしたら僕だけかもしれないんですけど、副会長と は名ばかりで、全然分からないことがたくさんあり過ぎて、保護者のアンケ ートの結果とかも見てると。保護者としては、やっぱりそういう難しい話よ りも、もちろんやっぱり自分の子どもが、よりよく育てられ、育てやすいと か、保護者として、良いこども園に預けたいなっていう思いが、それがやっ ぱり1番やと思うんです。なので、せっかく委員に、自分も、他の方々も、選 ばれて来ているので、次回からの会議でも、子どもたちや、自分たち保護 者、子育て世代の保護者の他、保護者の人たちのためになるような、自由 な、会長さんが先ほど言われたような意見交換が出来たらいいなと、自分 も、今日の会で、そういう感想を持ちましたので、また次回よろしくお願 いいたします。今日はありがとうございました。</p> <p>閉会</p>